	補助金等収入	1,038,316,007
	漁獲物売却収入	1,711,363,086
	その他の支出	△ 1,594,478,067
	小計	677,751,819
	利息の受取額	10,394,906
	業務活動によるキャッシュ・フロー	688,146,725
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	△ 515,389,263
	有価証券の償還による収入	512,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 789,170,440
	有形固定資産の売却による収入	16,763,816
	無形固定資産の取得による支出	△ 52,854,230
	施設費による収入	96,119,440
	その他の支出	△ 43,750
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 732,574,427
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 6,313,330
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,313,330
Ⅳ	資金増減額	△ 50,741,032
Ⅴ	資金期首残高	3,511,774,275
Ⅵ	資金期末残高	3,461,033,243

行政サービス実施コスト計算書

自平成27年４月１日　至平成28年３月31日

国立研究開発法人　水産総合研究センター

（法人単位）　［単位：円］

科目	金	額
Ⅰ　業務費用		
損益計算書上の費用		
業務費	19,215,391,093	
一般管理費	1,930,481,963	
臨時損失	39,599,593	21,185,472,649
（控除）自己収入等		
事業収益	1,838,238,074	
受託収入	3,086,938,125	
寄附金収益	25,368,667	
資産見返寄附金戻入	11,128,185	
財務収益	2,556,355	
雑益	78,564,495	
臨時利益	5,126,613	5,047,920,514
Ⅱ　損益外減価償却相当額		2,919,282,766
Ⅲ　損益外減損損失相当額		670,652,080
Ⅳ　損益外利息費用相当額		586,584
Ⅴ　損益外除売却差額相当額		56,425,900
Ⅵ　引当外賞与見積額		311,563
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額		△ 145,683,073
Ⅷ　機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	16,806,657	
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	—	16,806,657
Ⅸ　（控除）法人税等及び国庫納付額		△ 14,348,189
Ⅹ　行政サービス実施コスト		19,641,586,423

［**重要な会計方針等**］

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月最終改訂）を適用しております。ただし、「独立行政法人会計基準」（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により、経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

すべての業務において費用進行基準を採用しております。これは先端的技術開発や知見を導き出すなどの当センター研究開発業務の性質上、業務と運営費交付金との対応関係を明確に示すことが困難であるため、費用進行基準を採用しているものであります。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	５～50年
機械及び装置	10～30年
船舶	５～20年
車両運搬具	５～６年
工具器具備品	３～10年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産の減価償却方法については、定額法を採用しております。

１）特許権については８年、商標権については10年で償却しております。

２）法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。